

国土交通省
道企第652号
19.5.31

土建第80号
平成19年5月8日

国 土 交 通 省
道 路 局 長 様

八千代市長
豊田俊郎



中期的な計画の作成に当たっての意見について(回答)

平成19年4月2日付、国道企第114号にて依頼のあった標記の件について
下記のとおり回答いたします。

記

これまでには、道路の建設事業は国や県からの補助金によって実施してきましたが、地方分権や税源の移譲により交付金等によって各自治体へ給付されるとの想定がなされております。

しかし、道路特定財源として徴収された税はあくまでも道路財源として使用すべきものであり、地方自治体への給付についても、使途を定めた交付金にすべきかと認識しております。

最近の財政状況では、道路の新設はもちろんありますが、維持補修費にも財源が回らない状況が生まれてきており、特に、昭和40年代から50年代に築造された橋梁等については、今の時期に塗装等の管理をしっかりとすれば、橋梁の寿命を長くすることが可能であると考えます。

高齢化社会に突入し、地方財政が極めて厳しい状況の中で、民生費は段階的に増加する一方、土木費は減少の一途をたどっており、既存道路の維持補修もままならない状況にあります。

このような現状に鑑み、道路特定財源の使途につきまして、補助事業採択基準の見直しを実施すると共に、新たに道路や橋梁の維持補修費に利用できる制度を創設して下さるようお願いします。

以上